

【別表1】

## (一社)徳島県サッカー協会 旅費・日当等経理処理に関する基準要項

2026/1/1~

科目	内容	証憑書類の整備	備考
1 会議費	会議日当 徳島育ち推進委員会	一律…¥1,100 旅費一律¥1,000のみ	個人領収証…事務総長に提出 領収証は協会専用のものとし 氏名を自筆で記入・捺印又は サイン。 (一覧表でも可)
交通費	3普通旅費に準ずる		
2 業務費	協会業務日当	1時間¥1,100	
交通費	「給与規程」の別表1に準ずる  ①片道2キロ未満 ②片道2キロ～5キロ未満 ③片道5キロ～10キロ未満 ④片道10キロ～15キロ未満 ⑤片道15キロ～20キロ未満 ⑥片道20キロ～25キロ未満 ⑦片道25キロ～30キロ未満 ⑧片道30キロ～35キロ未満 ⑨片道35キロ～40キロ未満 ⑩片道40キロ以上	月額 ¥500 ¥1,200 ¥2,400 ¥3,600 ¥4,800 ¥6,000 ¥7,200 ¥8,400 ¥9,600 月額 ¥12,000	
3 普通旅費	(県内) ①片道2キロ未満 ②片道2キロ～5キロ未満 ③片道5キロ～10キロ未満 (応神、石井、小松島) ④片道10キロ～15キロ未満 (石井) ⑤片道15キロ～20キロ未満 (鴨島、板野、鳴門) ⑥片道20キロ～25キロ未満 (阿南、川島) ⑦片道25キロ～30キロ未満 ⑧片道30キロ～35キロ未満 (山川) ⑨片道35キロ～40キロ未満 (穴吹) ⑩片道40キロ～45キロ未満 ⑪片道45キロ～50キロ未満 (貞光) ⑫片道50キロ～55キロ未満 (美波) ⑬片道55キロ以上 (三加茂、池田) ※一律1,000円も可とする ⑭宿泊費	¥100 ¥240 ¥600 ¥840 ¥1,200 ¥1,440 ¥1,800 ¥2,040 ¥2,400 ¥2,640 ¥3,000 ¥3,240 ¥3,600	個人領収証…事務総長に提出  公共交通機関以外での出張等 の交通費 燃料代(キロ30円) 有料道路料金(実費) 駐車料金(実費)
	(県外) ①JR等利用 (片道100キロを超える場合は特急料金支給) ②航空機利用 ③宿泊費 ④駐車場代	実費支給	宿泊費は旅行代理店又は 宿舎発行の領収証  駐車場管理者の発行する領収証
4 通信費	①協会業務用携帯電話代(5台)	一律(1ヶ月)3,000円	個人領収証…事務総長に提出 領収証は協会専用のものとし 氏名を自筆で記入・捺印又は サイン。
5 広告料	上限	¥50,000	広告募集主の領収証及び明細書